

長期保証制度のご案内

不動産を通して、人の役に立ち、信頼され、喜ばれ、感謝される
湘南No.1の会社になる。



TRUST DESIGN

長期保証制度のご案内

※ 長期保証制度の一部は、日本リビング保証株式会社と提携して提供します。

新築住宅をお考えの際は、どんなお住まいにするかだけでなく、どれだけ安心して暮らせるかも大切だと考えています。
当社は、高品質住宅だからこそ実現できる長期保証で、住まいと暮らしをサポートいたします。

お引渡日

10年

20年

建物初期保証 **20年**

10年目
住宅検査



住宅設備保証 **10年**

地盤保証 **20年**

地震保証 **10年**

※地震保証10年はトラストヴィラプレミアムに限ります。

建物初期保証 20年

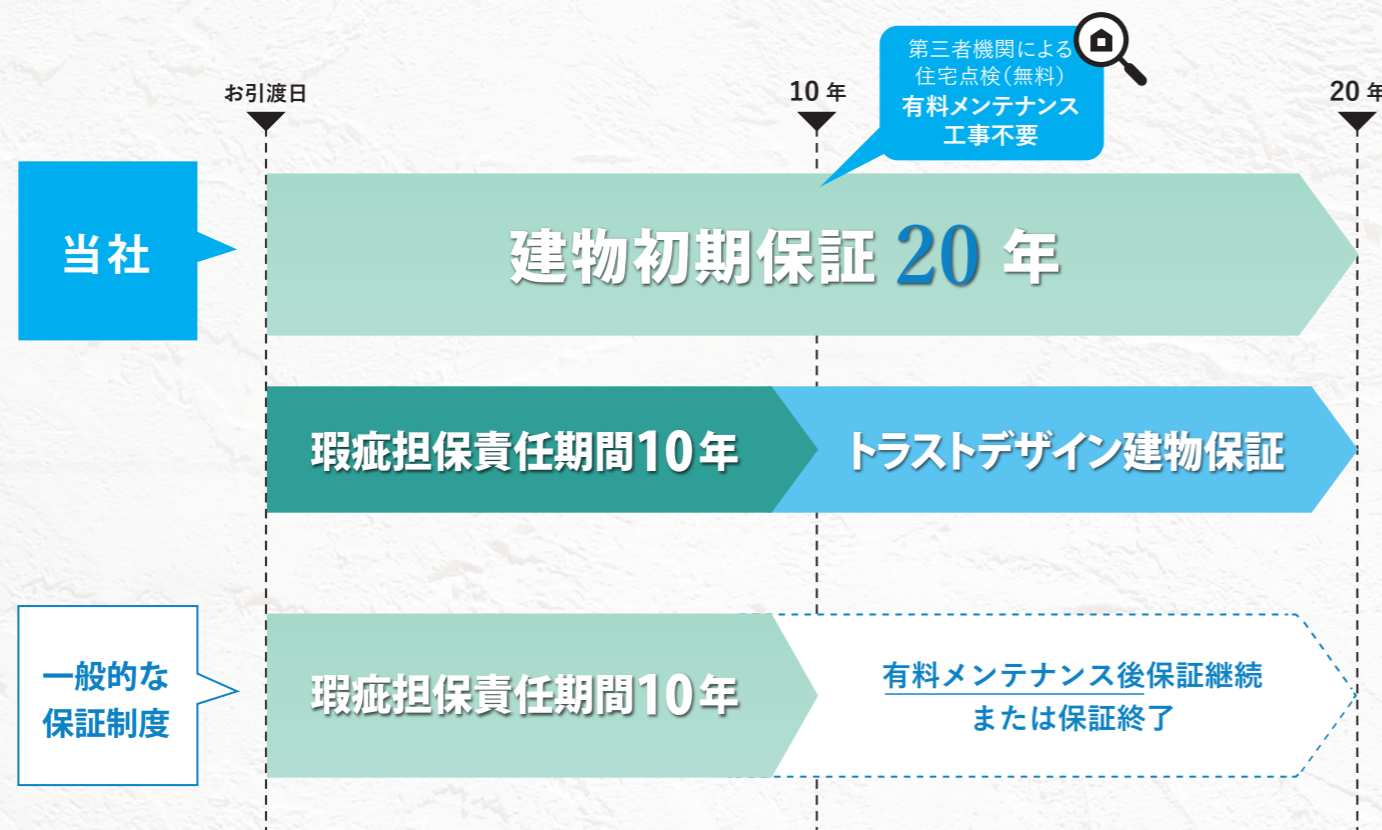
建物において重要な構造・防水の不具合の責任期間は、法律で10年と定められています。

そのため、住宅会社の保証は10年間というのが一般的ですが、当社はお客様に長期の安心をご提供するために初期保証20年間としております。

11年目以降は、トラストデザイン独自の建物保証として保証いたします。

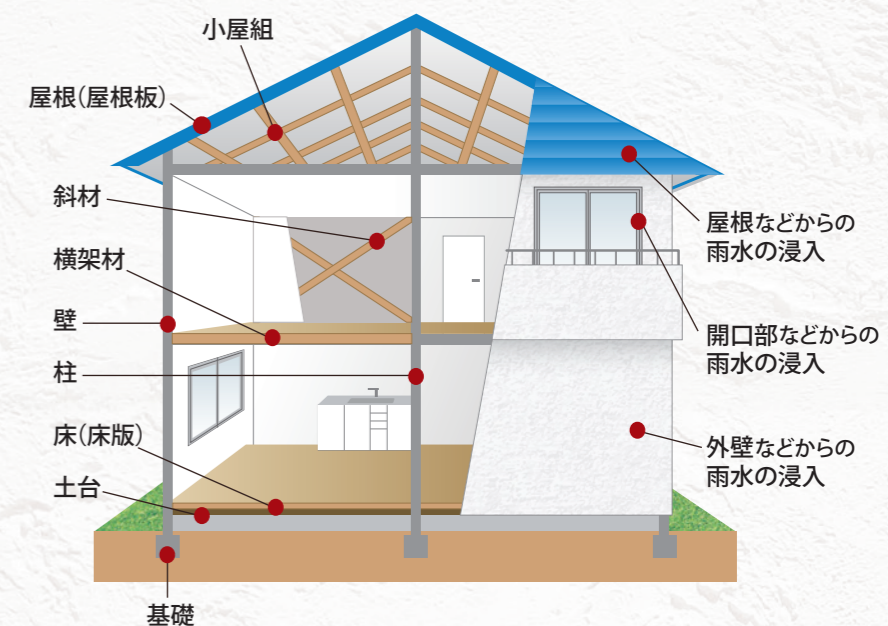


通常保証との違い



保証内容

- 保証の期間**
住宅のお引き渡し日から20年間
- 保証の対象**
・構造耐力上主要な部分
・雨水の浸入を防止する部分



※「災害などの外的要因」「使用上の過失」など、対象外となる不具合もございます。詳しい保証内容は各種約款をご確認ください。
 ※保証期間内であっても、お客様ご自身で他社へ補修や修理を依頼された場合は、保証が適用されず、補修費用のお支払いなどは致しかねますのでご注意ください。
 ※10年目までの新築住宅瑕疵保険による保証と、11年目以降の保証では、一部内容が異なります。

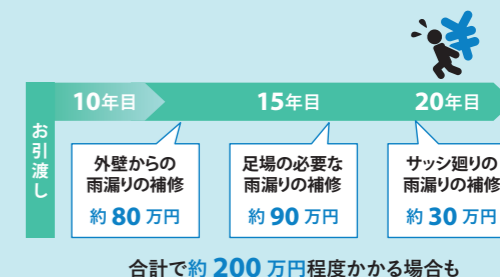
Q 一般的な長期保証制度とは何が違うのですか？

A 一般的な長期保証制度では、住宅ローンに加え様々な出費がかさんでくる10年目に、有料メンテナンスが必要な場合が多いですが、当社の長期保証制度では、**10年目の有料メンテナンスは不要**です。無料の住宅検査のみで建物初期保証20年間を提供しております。

築10年以降は、“お子様の学費”や、“ご両親の介護”など、さまざまな出費が想定されます。

Q 一般的に雨漏りの補修にはどのくらいの費用が掛かるのですか？

A 一般的なケースでは、60万円～90万円程度の補修費用が必要とされています。場合によっては、**200万円以上のお金が必要**なこともあります。長期保証制度では、突然の不具合発生時にも、費用負担なく補修をさせていただきます。



※ 補修費用は目安となり、物件の大きさや使用している材料などにより異なります。

建物20年保証のご案内

Q&A よくあるご質問

新築住宅をご検討の際は、どんなお住まいにするかだけでなく、
どれだけ安心して暮らせるのかも大切だと考えています。
そこで私たちは、「**住み始めてからの長期の安心**」をご提供しております。

一般的な保証制度と何が違いますか？

建物において重要な構造・防水の不具合の責任期間は、法律で10年と定められています。そのため、住宅会社の保証は10年間というのが一般的ですが、当社はお客様に長期の安心をご提供するために**初期保証を20年間**としております。



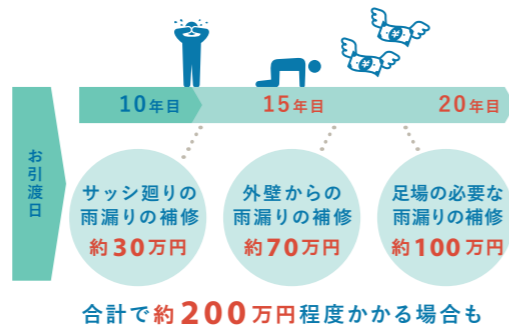
どんなことが起きたときに保証が役立ちますか？

万が一、**雨漏りなどの重大な不具合**が起きてしまったときでも、保証期間内であれば**お客様負担なく補修いたします。**



一般的に雨漏りの補修にはどのくらいの費用が掛かるのですか？

一般的なケースでは、60万円～90万円程度の補修費用が必要となります。場合によっては、**200万円以上の補修費用がかかる**こともあります。
当社では、お引き渡し後20年間、突然の不具合発生時にも、費用負担なく補修させていただきます。



20年間は、何でも無料で補修してもらえますか？

本サービスの対象となるのは、「構造耐力上主要な部分」「雨水の浸入を防止する部分」です。また、該当する部分であっても**以下の事項に起因する事象および「建物長期保証サービス基準表」に記載の「本サービスの対象とならない場合」に当てはまる事象は、サービスの対象外**とさせていただきますのでご了承ください。

- ・洪水、台風等の自然変象または火災、落雷、爆破等の偶然または外来の事由
 - ・土地の沈下、隆起、移動、振動、軟弱化、土砂崩れ、土砂の流失・流入または土地造成工事の瑕疵
 - ・住宅の虫食いまたは瑕疵によらない自然消耗等の事由
 - ・住宅の著しい不適正使用または著しく不適切な維持管理
 - ・住宅の増築・改築・補修の工事またはそれらの工事部分の瑕疵
 - ・地震もしくは噴火またはこれらによる津波が原因となって生じた損害、焼失、埋没、流失等 など
- ※その他の「サービス対象外事由」につきましては、「建物長期保証サービス基準表」をご確認ください。



引き渡し後に雨漏りなどの不具合が起きた時はどのようにすればいいですか？

万が一、雨漏りなどの不具合が発生してしまった場合は、当社までご連絡ください。保証内容に従い、責任を持って補修を実施させていただきます。



万が一、住宅を建築した会社が倒産などしていたらどうなりますか？

当社が倒産・廃業した場合は、本サービスのバックアップを請け負う第三者機関にて保証を継続いたしますのでご安心ください。



住宅設備保証10年のご案内

Q&A よくあるご質問

住宅設備機器に保証対象となる故障や不具合が発生した場合、
10年間無料で出張修理や部品交換が受けられます。
修理に関わる部品代、出張料、作業料等全て無料です。
また、お引き渡しから10年間何度でもご利用いただけます。

10年間
何度でも 利用可能

新品交換含め
無料修理

機器ごとに異なるメーカーも
窓口一本化

※保証期間中に発生した故障かつ保証期間中に修理のご依頼をいただいたものに限ります。
※お客様が保証書に記載のお客様コールセンターに修理の申し出を行わずに、メーカー等に直接修理の依頼を行った場合は、保証対象となりません。
※保証対象外となる故障・不具合もございます。詳しい保証内容は保証サービス基本約款をご確認ください。
※保証対象外の故障については有料（出張料・作業料含む）にて修理を承ります。

保証対象機器

※ご加入内容によって異なります。保証書をご確認ください。

 <p>給湯器</p> <p>本体(ガス・電気・エコキュート) 操作パネル</p>	 <p>システムキッチン</p> <p>コンロ(ガス・IH) ビルトイン浄水器 レンジフード・水栓 ビルトイン食器洗い乾燥機</p>	 <p>システムバス</p> <p>本体(排水ボタン) 浴室換気(暖房)乾燥機 水栓</p>	 <p>洗面化粧台</p> <p>本体(照明・くもり止め ヒーター・排水ボタン) 換気扇・水栓</p>	 <p>温水洗浄トイレ</p> <p>本体・機能付便座 手洗器・換気扇</p>
--	---	---	---	--

保証内容

保証範囲内の故障原因

- ① 電氣的部品の故障(基板・センサーなど)
- ② 機械的部品の故障(モーターなど)
- ③ 製品内部の金属劣化
- ④ 据付型リモコンの故障
- ⑤ 本体操作ユニットの故障 など

保証範囲外の故障原因

- ① 消耗品の劣化
 - ② 使用上の過失
 - ③ 配管詰まり
 - ④ 傷・変色・変形
 - ⑤ 外的要因による破損
- など

保証修理の流れ

お問合せ前に

保証書と、対象機器のメーカー・故障箇所をご確認ください。

専用窓口で受付

保証書に記載のコールセンター(通話料無料)にお電話ください。

修理・交換のご手配

お客様のご都合に合わせて、日程調整を実施の上、修理に伺います。

住宅設備機器の故障にはこういったものが多いですか？

不具合発生率のトップ5はガスコンロの点火不良、換気扇の吸込み不良、水栓周りの不具合、トイレ洗浄ノズルの不良、給湯器の不具合です。新築の場合でも住宅設備機器の不具合は10年以内に2~3回発生しています。
(2013年10月 日本リビング保証(株) 調べ)



いつから保証が開始されますか？

住宅のお引き渡し日から保証が開始されます。



引越し(お住まいの売却)をした場合はどうなりますか？

新しい所有者への名義変更が可能です。保証書記載のコールセンターまでご連絡ください。



経年劣化で故障した場合でも保証修理の対象になりますか？

機器内部の金属劣化、金属疲労による故障・不具合は、保証修理の対象となります。
(パッキン等の消耗品の劣化による不具合は有料修理となります。)



メーカー保証期間でも修理の受付はしてもらえますか？

住設あんしんサポートの保証書に記載されているお客様コールセンターで承ります。コールセンターで一旦受付させていただき、メーカーからお客様にご連絡するようにお取次ぎいたします。お客様ご自身でメーカー窓口を探すお時間が掛かりません。

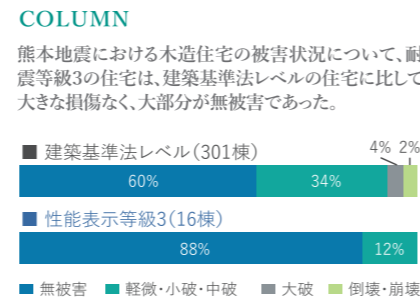
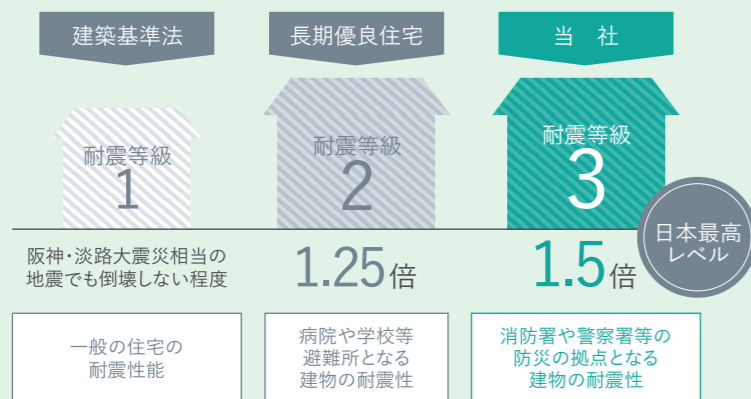


地震保証

安心の評価基準をクリアした高品質な住宅。



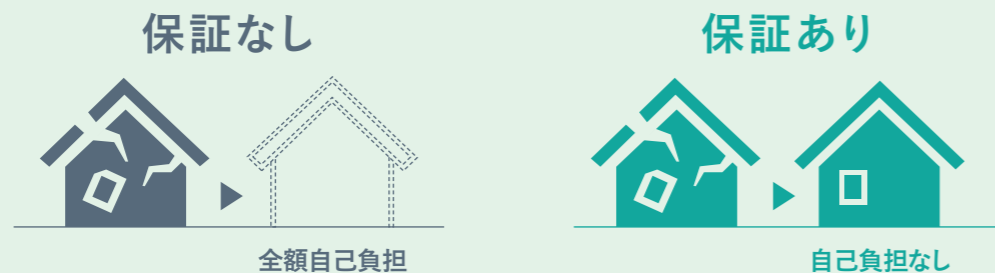
当社の住宅は、第三者機関が、専門的かつ客観的な立場で品質や性能の評価を行っており、長期優良住宅基準を上回る、日本最高レベルの耐震等級3基準をクリアした、耐震性に優れた住宅です。耐震等級とは、地震に対する建物の強さを表す等級であり、耐震等級3は、消防署や警察署など防災の拠点となる建物と同等の耐震性です。



出典:国土交通省「熊本地震における建築物被害の原因分析を行う委員会」報告書のポイント

万が一の時にも、建物の販売価格までを保証。

当社の住宅は、第三者機関による安心評価基準をクリアしている高性能な住宅のため、万が一地震により住宅が倒壊してしまった場合でも、建て替え費用を販売価格まで保証します。建て替え時の自己負担が発生しないため、地震発生時の住居修復に関する費用を心配する必要はありません。



※一部対象外の費用がございます。
※保証上限額を超過した場合には自己負担が発生いたします。
※保証対象となる部分は住宅の補修のみとなります。
※役務を提供するものであり、補修に必要な金額をお支払いするものではありません。

詳細はパンフレットの裏面をご確認ください。

地震により家財が破損した場合、家財も保証されますか？

家財は保証されません。保証対象となる部分は、住宅の補修のみとなります。



地震により住宅被害にあった場合には、どのようにしたら良いですか？

住宅被害にあった場合には、当社にご連絡ください。
被害状況の確認および補修箇所・補修内容の確認にお伺いいたします。
また、保証利用のため、罹災証明書を自治体の担当部署に申請、発行してください。



被害の程度により、補償される金額は変動しますか？

本サービスは被害箇所を無料で補修するサービスとなります。
(役務を提供するものであり、補修に必要な金額をお支払いするものではありません)



項目	保証条件
対象物件	住宅性能評価機関が耐震等級3と認定する新築住宅(戸建)
保証条件	計測震度6.8以下の揺れによって 全壊・大規模半壊・中規模半壊・半壊した場合
保証期間	お引き渡し日から10年間
上限・免責	建物の販売価格(税込)を限度額とし、免責金額無し 地盤、津波、火災による損害(地震を間接の原因とする場合を含む)は対象外
保証総額	上限10億円 (当制度に加入する全ての物件で保証総額を共有します)

※本サービスは保険ではないため、各種地震保険とは内容・条件が異なります。
※本サービスは各種地震保険への不加入を推奨するものではありません。別途ご加入頂くことをお奨めいたします。
※被害総額が10億円を超える場合、保証上限が建物の販売価格を下回る可能性があります。
(例えば被害総額が20億円の場合、保証上限が建物の販売価格の凡そ50%程度になる可能性があります)